

こすもすこども園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人 静岡市婦人社会事業協会
代表者氏名	理事長 山崎 善一
所在地	静岡市葵区秋山町 25-3
電話番号	054-271-6208
設立年月日	昭和32年11月25日
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営 一時預かり事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	・温かい家庭的な雰囲気の中で、子どもたちの心身の発達を促し、能力を高めるような教育・保育を行う。
運営方針	・豊かな人間性を持った子どもを育てる。

3 施設の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園		
施設の名称	こすもすこども園		
開設年月日	昭和32年4月1日		
施設の所在地	静岡市葵区秋山町 25-3		
連絡先	電話番号	054-271-6208	
	F A X	054-271-6227	
管理者	園長 浅野 千明		
利用定員	満3歳以上の児童【2号】		60人
	満1歳以上3歳未満の児童【3号】		28人
	満1歳未満の児童【3号】		12人
職員数	24人		
嘱託医	昭府小児科クリニック	鈴木 健	TEL 054-253-0252
	たなか歯科医院	田中 清	TLE 054-255-5058
	コスモス眼科医院	清水 紀恵	TEL 054-251-0766
	森福耳鼻咽喉科医院	森福 孝之	TEL 054-296-5544

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
休園等について	台風等で警報が発令した時や災害その他緊迫した事情がある時、伝染病・感染症が発生した場合は、自宅待機・登園自粛となる場合があります。	
教育・保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間。 ※ 午前7時から午前8時30分、及び午後4時30分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1301.98 m ²	
建物	構造	鉄骨・木混構造〔2階〕 建	
	延床面積	643.10 m ²	
	設備	室数	面積
施設の内容	乳児室・ほふく室	3室	65.9 m ²
	調乳室	1室	3.24
	調理室	1室	24.30
	保育室	5室	304.62
	乳幼児用トイレ	4ヶ所	
	外トイレ	1ヶ所	

本園では「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、整備及び運営に関する基準を定める条例」（平成26年静岡市条例第107号。以下「市条例」という。）の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

職 種	人数	職種	人数	職種	人数
園長	1人	保育士	2人	事務員職員	2人
主幹保育教諭	1人	栄養士	1人	嘱託医	4人
副主幹保育教諭	1人	調理員	2人	薬剤師	1人
保育教諭	15人	保育士補助	1人	用務員	2人

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置します

7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1) 教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり。

時間	2号認定子ども	3号認定子ども
7:00	開園 登園 (保育標準時間子ども)	開園 登園 (保育標準時間子ども)
8:30	登園 (保育短時間子ども)	登園 (保育短時間子ども)
9:30	教育・保育活動	保育活動
11:00		昼食準備
11:30	昼食準備 昼食	昼食 午睡準備 午睡
13:00	午睡準備 午睡 (夏季中は年中・年長も有)	
14:00		目覚め
15:00	休憩 おやつ あそびなど	おやつ あそびなど
16:30	降園 (保育短時間)	降園 (保育短時間)
18:00	降園 (保育標準時間)	降園 (保育標準時間)
19:00	閉門	閉門

(3) 食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。 旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表、及び毎日写真掲示でお知らせしています。
アレルギー等への対応	食材の中のアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

(4) 健康診断

①健康診断

年2回、内科・歯科検診 年1回、眼科・耳鼻科検診の嘱託医が検診します。
結果はお知らせします。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳・出席ブック等に
記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

月1回子育てサロンを開催します。毎月第1と第3月曜日に園庭開放をしています。

8 利用料金

(1) 乳児組のこどもは、特定教育・保育に係る利用者負担（利用料）

支給認定を受けた利用料をお支払いいただきます。

*免除の対象となる方もあります。

(2) 幼児組のこどもは、給食費（副食費・主食費）

・幼児クラスは無償化ですが、給食に関しては無償化の対象外である事から毎月
6,300円引き落としとなります。（物価高騰により、その後金額変更も有）

*免除の対象の方は金額が上記と異なります。

(3) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる利用料のほか、実費として下記費用をお支払いいただきます。

項目	対象年齢	金額	
用品代	1・2歳児 (クラス帽・連絡帳等)	購 入 時	1,000円～ 5,000円程度
用品代	3・4・5歳児 (道具箱・クレヨン・クラス 帽・マジック等)	購 入 時	7,000円程度
被服代（体操着等）	3・4・5歳児	購 入 時	10,000円程度

※ 上記のほか、必要な実費は随時お知らせします。

(4) 一時預かり、延長保育料

対象	時間	料金	
一時預かり保育料	午前 9 時から午後 4 時まで	3 歳未満児	日額 2,000 円
		3 歳以上児	日額 1,000 円
保育短時間認定	午前 7 時から午前 8 時 30 分	日額 200 円	
	午後 4 時 30 分から午後 6 時まで	日額 200 円	
	午後 6 時から午後 7 時まで	日額 200 円	
保育標準時間認定	午後 6 時から午後 7 時まで	日額 200 円	

9 支払方法

利用料・給食費(主食、副食)の口座振替払 (引落日: 毎月 27 日)
はじめに口座振替依頼書 に記入していただきます。(全家庭)

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学した時。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用の継続について重大な支援又は困難が生じた時。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社の傷害保険に加入しています。
--------	------------------------------

13 非常時の対応

(1) 非常時の対応

消防計画の作成	提出先 : 葵消防署
	届出日 : 平成30年6月
	防火管理者 : 園長 浅野 千明
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施
避難場所	第1 こすもすこども園 第2 井宮北小学校
園児の引き渡し	震度5強の地震、予知情報の場合、園で直接引き渡し *警報発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され「特別警報」が発表された場合は、重大な災害の危険が著しく高まっていると判断し、自宅待機又は臨時休業等になります。

(2) 風水害時の自宅待機、臨時休業の取り扱い

自宅待機の条件	暴風警報が発令された場合は原則自宅待機とする
自宅待機の解除の条件(時間)	午前11時までに自宅待機が解除されない場合は臨時休業とする。 連絡はしない
警報発令が予想される場合	連絡しない(園配布の文書で保護者が判断) 「地震がきたら」
当日朝	連絡しない
自宅待機解除	連絡しませんが、安全に留意し登園させて下さい。ご家庭の判断、事情によりお休みする場合は園に連絡をお願いします。

※「特別警報」又は「警戒レベル3」が発表された場合

行政指導の下、理事長・園長の判断による措置を取ります。

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置すると共に職員に対する研修を実施します。

虐待の防止に関する責任者	園長 浅野 千明
--------------	----------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

苦情受付担当者	主幹保育教諭 内野充重
苦情解決責任者	園長 浅野 千明
第三者委員	小泉 啓子
	嶋 喜代子
受付方法	文章、電話及び面談等により受け付けています。 電話 054-271-6208 FAX 054-271-6227

16 個人情報保護に関する基本方針

入園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用いたします。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他のこども園、幼稚園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 本園での教育・保育において園児の状況に応じた適切かつ必要な支援を図るため、巡回指導や児童発達支援センターなどとの間で必要な連絡調整を行う。
- (4) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。